

平成 25 年 6 月盛岡市議会定例会
提出発議案

平成 25 年 6 月 28 日提出

発議案第 8 号 義務教育費国庫負担制度拡充，少人数学級の推進など定数改善を求める
意見書について
(内閣総理大臣，内閣官房長官，総務大臣，財務大臣，文部科学大臣，
衆議院議長，参議院議長)

※ () 内は可決された場合の送付行政庁等

発議案第8号

義務教育費国庫負担制度拡充，少人数学級の推進など定数改善を
求める意見書について

標記について，会議規則第13条の規定により別紙のとおり提出いたします。

平成25年6月28日

提出者	盛岡市議会議員	細川光正
賛成者	盛岡市議会議員	金沢陽介
〃	〃	鈴木礼子
〃	〃	大畑正二
〃	〃	高橋重幸
〃	〃	伊達康子
〃	〃	守谷祐志

盛岡市議会議長 村田芳三様

義務教育費国庫負担制度拡充，少人数学級の推進など定数改善 を求める意見書

平成 23 年度に義務教育標準法が改正されて，小学校 1 学年の基礎定数化が図られました。これは，30 年ぶりの学級編制標準の引き下げであり，少人数学級の推進に向け，ようやくスタートを切ることができました。改正された義務教育標準法の附則には，小学校 2 年生から中学校 3 年生までの学級編制基準を順次改定することについて検討を行い，法制上を含めた措置を講ずることと，措置を講ずる際の必要な実行が重要ですが，将来的にはさらに引き下げる必要があります。

日本は，OECD 諸国に比べて，1 学級当たりの児童生徒数や教員一人当たりの児童生徒数が多く，一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには，一クラスの学級規模を引き下げる必要があります。文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では，約 6 割が「小中学校の望ましい学級規模」として，26 人～30 人を挙げています。このように，保護者も 30 人以下学級を望んでいることは明らかです。小中とも新しい学習指導要領が本格的に始まり，授業時数や指導内容が増加しました。このような状況の中，学校現場ではいじめ・不登校等への対応が深刻化し，さまざまな障がいを抱える子どもや，国際化の進展で日本語指導など特別な支援を必要とする子どもも増えています。このような中で，地方が独自に実施する少人数学級は高く評価されていますが，地方財政は苦しく，独自で少人数学級に取り組むにも課題が多くみられます。

子どもたちが全国どこに住んでいても，均等に一定水準の教育が受けられることが憲法の精神です。しかし，GDP に占める教育費の割合は，OECD 加盟国（28 カ国）の中では日本は最下位となっています。また，三位一体改革により義務教育費国庫負担制度の国負担割合は 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられ，自治体財政を圧迫するとともに，非正規雇用者の増大などにみられるように教育条件格差も生じています。

将来を担い，社会の基盤づくりにつながる子ども達への教育は極めて重要です。未来への先行投資として，子どもや若者の学びを切れ目なく支援し，人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があります。こうした観点から，国においては，平成 26 年度政府予算編成において下記事項を実現するよう求めます。

記

1. 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は，OECD 諸国並みの豊かな教育環境を整備するため，30 人以下学級とすること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため，義務教育費国庫負担制度の国負担割合を 2 分の 1 に復元すること。

以上，地方自治法第 99 条の規定に基づき意見書を提出します。

平成 25 年 6 月 28 日

盛岡市議会

平成 25 年 6 月盛岡市議会定例会
提出発議案

平成 25 年 6 月 28 日提出

発議案第 9 号 盛岡市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

発議案第 10 号 「地域経済を支える地方財政の充実・強化」を求める意見書について
(内閣総理大臣, 内閣官房長官, 総務大臣, 財務大臣, 経済産業大臣,
経済財政政策担当大臣, 衆議院議長, 参議院議長)

※ () 内は可決された場合の送付行政庁等

発議案第 9 号

盛岡市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部
を改正する条例について

標記について、会議規則第 13 条の規定により別紙のとおり提出いたします。

平成 25 年 6 月 28 日

提出者	盛岡市議会議員	菊 田	隆
賛成者	盛岡市議会議員	細 川 光	正
〃	〃	宮 川	寿
〃	〃	兼 平 孝	信
〃	〃	藤 澤 由	蔵
〃	〃	竹 田 浩	久
〃	〃	鈴 木	努
〃	〃	大 畑 正	二
〃	〃	吉 田 孝	人
〃	〃	金 沢 陽	介
〃	〃	高 橋 重	幸
〃	〃	庄 子 春	治
〃	〃	池 野 直	友
〃	〃	守 谷 祐	志

盛岡市議会議長 村 田 芳 三 様

盛岡市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

盛岡市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和31年条例第22号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

- 11 平成25年7月から平成26年3月までの間における第1条に規定する議長、副議長及び議員の報酬は、同条の規定にかかわらず、同条に規定する額から、当該額に100分の10を乗じて得た額に相当する額を減じた額とする。ただし、第7条第2項に規定する期末手当の額の算定の基礎となる報酬の月額については、第1条に規定する額とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

平成25年7月から平成26年3月までの間における議長、副議長及び議員の報酬の減額措置を講じようとするものである。

発議案第 10 号

「地域経済を支える地方財政の充実・強化」を求める意見書について

標記について、会議規則第 13 条の規定により別紙のとおり提出いたします。

平成 25 年 6 月 28 日

提出者	盛岡市議会議員	遠	藤	政	幸
賛成者	盛岡市議会議員	中	村		亨
〃	〃	藤	澤	由	蔵
〃	〃	伊	勢	志	穂
〃	〃	大	畑	正	二
〃	〃	金	沢	陽	介
〃	〃	神	部	伸	也
〃	〃	庄	子	春	治
〃	〃	熊	谷	喜美	男
〃	〃	守	谷	祐	志

盛岡市議会議長 村 田 芳 三 様

「地域経済を支える地方財政の充実・強化」を求める意見書

岩手県における東日本大震災津波がもたらした甚大な被害は、沿岸部を中心に今なお爪痕深く、被災者の生活再建は始まっているものの、依然として厳しい状況が続いています。

こうした中、第183回国会で可決された平成25年度予算では、地方公務員賃金の削減を目的として8,500億円の地方交付税の削減が盛り込まれました。一方で、地方財政計画に地方交付税の削減額とほぼ同額が事業費として盛り込まれているものの、その一部（緊急防災・減災事業）は地方債によるものであり、単年度の地方交付税削減には変わりがなく、自治体財政の締め付けを強めるものとなっています。

これらの動きは、地方自治の本旨に反するばかりか、被災地の復旧復興はもちろん、地域経済の再生と地域公共サービスの水準確保の観点からも、深刻な影響を与えるものと懸念されます。

よって、国においては、地域経済を支える自治体財政の充実・強化を図るために、以下の項目を実現するよう求めます。

記

1. 地域経済の再生のためにも、地方交付税を自治体の固有財源として確実に保障すること。
2. その時々々の政策達成を目的として、地方自治の根幹である財源や職員配置に介入することを止め、地方自治・住民主権確立のための法整備を行うこと。
3. 平成26年度の健全な地方財政の確立に向け、歳出・歳入を的確に見積もり、増大する地域の財政需要に見合うよう地方財政計画を拡大し、地方交付税の必要総額を確保すること。
4. 地域の防災・減災に必要な財源は通常予算とは別枠で確保するとともに、地方交付税などの一般財源を地方債などの特定財源に振り替えることは厳に慎むこと。
5. 被災地の地方公務員給与のあり方については、職員の実情を踏まえたうえで当該自治体と十分に協議するとともに、県内及び全国からの応援職員の状況も考慮し、不足している職員の確保、育成に向けた新たな財政措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成25年6月28日

盛岡市議会